

「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」、「岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」に基づく入札参加除外措置中の業者は、次のとおりです。

名称及び岡山県と契約する支店・営業所等	代表者 (受任者)	所在地	入札参加除外の理由	入札参加除外期間
中国電力(株)	販売事業本部 部長 (脱炭素ソリューション) 前原 利彦	広島県広島市中区小町4-33	公正取引委員会から、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 消費者庁から、景品表示法の規定に基づき措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R6.11.2 ～ R8.1.1 (14か月)
損害保険ジャパン(株) 岡山支店	支店長 中條 太志	岡山市北区大供1-2-10	公正取引委員会から、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。(課徴金減免制度の適用あり)	R6.11.13 ～ R7.7.12 (8か月)